

独立行政法人国立病院機構甲府病院における
「診療材料等購買代行及び物流管理業務（SPD 業務）」の公募型企画競争の公示

独立行政法人国立病院機構甲府病院（以下、当院という）では、医療材料等の効率的な運用、安定供給、在庫管理のほか、原価管理の徹底、材料費のコスト削減、保険請求漏れ防止等、物流面での病院運営における業務及び経費の効率化を図るため、当院における医療材料等の調達から物流管理までを包括して委託する運営者（以下、運営者という）を公募しますので、希望する者は、次のとおり企画書及び見積書を提出願います。

令和4年 2月14日
独立行政法人国立病院機構甲府病院
院長 萩野哲男

1 事業概要

(1) 事業名

診療材料等購買代行及び物流管理業務（SPD 業務）委託契約

(2) 事業内容

診療材料等購買代行及び物流管理業務（SPD 業務）委託契約にかかる業務

(3) 委託（運営）期間

自 令和4年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

2 委託応募資格について応募者は、次に掲げる全ての条件を満たすものとする。

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 当院におけるSPD業務等を受託するにあたり、十分な体制が整備されていること。
- (4) 定数管理物品については、部署配置単位による消費払いでの管理運用ができること。
- (5) 償還価格改定データ、全国の医療材料等の価格動向及び類似品の情報等を提供できること。
- (6) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」及び「役務の提供」の、A又はB、Cの等級に格付けされた者であること。
- (7) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

3 選定等

- (1) 評価者企画提案書の審査は当院評価委員会にて行う。評価委員会は、経理責任者が当院に所属する職員（契約事務担当者を除く）の中から指名して構成する。
- (2) 選定企画提案書の内容については、評価項目に基づき評価する。運営者の決定については、評価を点数化し応募者の立会いのもと見積書の開封を行い、予定価格の範囲内で見積書を提出した者のうち合計点数が最も高い者を第一交渉権者とする。
- (3) 評価内容書類配布時に評価表を添付する。
- (4) 選定後の手続き
第一交渉権者は、詳細な業務仕様及び契約価格について当院と協議を行う。合意が得られず契約の見込みがない場合は、当院は第二交渉権者と契約に向けて協議を行う。

5 参加手続きについて

(1) 担当課・係及び問い合わせ先

〒400-8533

山梨県甲府市天神町11番35号

独立行政法人国立病院機構甲府病院

企画課 契約係長 橋本 寧

(TEL055-253-6131・内線7087)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和4年 2月14日（月） 8時30分

令和4年 3月2日（水） 17時15分

②交付場所

(1)に同じ

(3) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法

①提出期限

令和4年 3月2日（水） 17時15分

②提出場所及び方法

(1)に同じ

(4) 見積開封日及び結果発表の日時場所

①開札の日付 令和4年 3月8日（火） 11時00分

②開札の場所 3階会議室

6 その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画提案書は無効とする。

- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 企画提案書のヒアリングは必要に応じて実施する。
- (4) 応募に関し必要な費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出した応募書類は返却しない。
- (6) 詳細は説明書による